平成 26 年度第 4 回社会教育委員会議

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

1 とき

平成 26 年 11 月 11 日 (火) 午後 3 時から 4 時 15 分まで

2 ところ

尼崎市庁舎北館3階 教育委員会室

- 3 出欠状况
  - (1) 出席委員 8名
  - (2) 欠席委員 4名
  - (3) 出席職員 社会教育部長以下7名
- 4 会議成立報告

社会教育課長より定員 12 名中8 名が出席し、会議が成立している旨の報告があった。

5 会議内容

#### 【協議事項】

(1)梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議のまとめについて

6月15日から計5回開催されている梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議(以下、市民会議とする。)に社会教育委員会議から1名代表して出席しており経過報告を行った。 <委員から報告内容>

尼崎市内には老朽化が進んでいる施設も多く複合施設となる中央公民館の目指す施設像についてコンセプトやビジョンを「市民が出あい、学びあい、支えあい、繋ぎあい、まちが元気になる施設」と掲げた。

社会教育委員の立場から、公民館の機能強化については、貸し館だけでなく人材育成機関であるべきだということ、そういったことを情報発信していくこと、地域住民としてどのような地域課題があるのかを住民自身が学び、地域に還元していくべきではないかということ、を市民会議に提案した。

市民会議では前述のビジョンを達成させるための手段として「市民と学びをつなぐ施設」「困ったときに頼りになる施設」「市民と市民をつなぐ一体感のある施設」の3つの柱を挙げた。「市民と学びをつなぐ施設」は、地域リーダーを育成するための学びや体験を、「困ったときに頼りになる施設」は、自分や地域の問題の解決や、災害時に利用することを、「市民と市民をつなぐ一体感のある施設」は、公民館を訪れた人が気軽に接することができる雰囲気づくり、中高生が借りやすく、若者が来館しやすい仕組みづくりを想定している。施設についてはいろいろな希望がでており、1階はオープンスペースでパソコンが使えるように、子育て世代が絵本の読み聞かせをできるようになどの意見はあるが、予算の範囲内での建設とされている。

社会教育委員の立場からは、複合施設全体としてひとつの施設のあり方を定めるべきだという意見の他、他の施設の二番煎じではなく、養護学校と隣接しているという立地と公民館・多目的ホールという特色を生かす、梅香小学校があった証を後世にも残こすようにと意見を述べた。

今後は、施設の管理などの課題も残っているため社会教育委員会議で検討する余地がある。 以上、市民会議の意見には、社会教育委員会議としての意見が反映されていることを報告する。

委員 いろいろと考えているが、ビジョンに近づけてほしい。市民に意見や希望を募ってもい

いのではないか。また、困ったときに頼りになる施設とあるが相談できる人がいるということか。

委員 取り扱っていない業務の相談があれば担当課へ案内するという対応や、総合窓口のようになれば来館する機会が増えるのではないかという意見はでていた。

委員 「地域で困った事があれば・・・」と書いてあれば分かりやすいかと思う。そうでなければ自分自身の問題を相談しに来る可能性があると思う。

委員 図書館と学習館でも図書のサービスを行っており、さらにここで図書コーナーを作っても、新しい本がなかなか買えない状況で図書が充実しないことが考えられる。持ち寄った図書でできる街角図書などではどうか。また、(委員自身が)読み聞かせや対面朗読のお手伝いもしているので、録音室や防音室があったら良いと思う。

委員 災害時の活用の話がでたが、防災部局とのすり合わせはできているのか。

事務局 地域の小学校のような避難所といった位置づけではなく、一般のマンションなどを津 波時に一時的に避難できる建物として登録しているのと同じような位置づけになる。 なお、何階建てにするかはこれから検討していく。

社会教育課長 複合施設については、社会教育委員会議及び公民館運営審議会において協議を行うと ともに「市民会議」において意見が取りまとめられた。これらの協議内容や意見を参 考にするなか、生涯学習の推進機能など求められる機能やあり方について教育委員会 としての基本的な考え方を整理したい。社会教育は、地域住民同士が学びあい、教え あう相互学習などを通じて人々の教養の向上、健康の増進などを図り、人と人との絆 を強くする役割を果たすとともに、多様な学習活動を通じて地域住民の自立に向けた 意識「自助」を高めるとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践「互 助・共助」に結び付けていく役割がある。しかし、社会教育行政としては、地域コミ ュニティの変質への対応、多様な主体による社会教育事業の展開への対応、社会教育 の専門的職員の役割の変化への対応などの課題を抱えている。上記の課題に対し、社 会教育行政として社会のあらゆる場において地域住民同士が学びあい、教えあう相互 学習などが活発に行われるよう環境を醸成する役割を果たしていくことが求められ、 公民館などの社会教育施設において講座等を自ら行おうとする従来の「自前主義」か ら脱却し、地域の総合的な課題に対応するため、市長部局・大学・民間団体・企業な ど地域の多様な主体とも積極的かつ効果的に連携・協働を進めていく「ネットワーク 型行政の一層の推進」が必要であり、ネットワーク型行政を通じて社会教育行政の再 構築を行っていくことが期待されている。また、「第2次教育振興基本計画」では、「絆 づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・共同体性の整備推進。」と位 置づけており、基本的な考え方として、「活力あるコミュニティが人々の学習を支え、 生き抜く力をともに培い、人々の学習がコミュニティを形成・活性させるという好循 環の確立に向け、地域の教育資源を結びつけ、学校や公民館等を拠点とした多様な人々 のネットワーク・協働体制を確立する必要がある。また、学校や公民館等の社会教育 施設をはじめとする学びの場を核にした地域コミュニティの形成を目指した取組を推 進する。」と示している。主な取組として「学びの場を拠点にした地域コミュニティ形 成の推進」とし、「公民館等の社会教育施設を拠点に関係部局や関係機関が連携・協働 しつつ、地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等を地域コミュニテ

ィの形成につなげていく取組を推進する。」と方向づけている。尼崎市総合計画におけ る生涯学習施策の展開方向については、「市民の主体的な学習や活動を支援するととも に、学習の成果を地域社会に生かすことのできる人づくり、しくみづくりを進める」、 「生涯学習を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していく」こととしてい る。また、平成2年度に、生涯学習の視点から行政を推進するための指針として、「尼 崎市生涯学習基本計画報告書」を策定し、社会教育部に「生涯学習担当課」を設置、 生涯学習社会の構築へ向け、実効性のある取組の展開について調査を実施し、生涯学 習推進にかかる事業の総合調整を図った。その後、機構改革に伴い生涯学習担当課を 廃止し、社会教育課内の担当事務の一部として行っている。「市民会議」については、 委員より報告があったため割愛する。以上のことを踏まえ、教育委員会としての基本 的な考え方については、現在、中央公民館を利用しているグループの活動場所の確保 に加え、様々な世代が集いやすい場所を目指す。例えば、小さな子どもを連れてきて もゆっくりと休憩できるスペース、若者のバンドやダンスの練習場所にもなる音楽室 のほか今まで公民館を訪れる機会が少なかった人が使いたくなる部屋などが必要であ る。また、旧労働福祉会館のホール機能の代替である多目的ホール等との複合化によ り、公民館に来たことの無い層が立ち寄り集うことで新たな交流も期待できることか ら、自由に打ち合わせが行えるフリースペースも必要である。求められる役割として は、①多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携に よる社会教育施設の有効活用、②市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活 動支援、③学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習 の成果を地域づくりに活かせるようなしくみづくり、④学習と交流を通じたリーダー の発掘・ボランティアの養成等を通じ市民主体の活動を支える人材育成等、⑤歴史や 文化等の地域資源を活用した学習の拡充、⑥誰もが生涯にわたって自由に学び、それ ぞれがかかわりあいを持ちながら、互いに高めあうことができるしくみづくりといっ た課題への対応に加え、国が求める「ネットワーク型行政」を視野に入れるなか、具 体的なあり方について、検討を行う必要がある。市民が利用しやすい施設として必要 であると考えられる具体的な部屋については、基本的に必要な部屋の他、乳幼児連れ の方に配慮したスペースはもちろんのこと、公民館部分としては他の地区公民館と同 程度の面積を確保したいと考えている。

- 委員 現在の中央公民館はバンド練習に使える部屋は無かったので今度はつくり、公民館を 利用したことのない若い世代にも利用してもらいたい。
- 事務局 小田・武庫・園田公民館には音楽室があり、実際に若い世代の方が音楽練習等に活用している。同じような音楽室・防音室をつくることを考えている。
- 委員 3 階建ての建物をイメージされているのか。災害時に一時避難所として使うなら 4 階建て以上のものにしないといけないと思う。
- 委 員 現在あるバリアフリーのトイレを見直してほしい。広すぎても困るという意見を聞い たことがある。健常者、障がい者の方たちの意見を取り入れてトイレを設置してほし い。
- 事務局 社会教育委員会議としてはこの提案の方向性に賛成と教育委員会にて報告する。

# 【報告事項】

- (1) 平成27年度新規・拡充事業案について
- 事務局 新しい取組を検討するにあたり、社会教育委員会議からの提言をいただき、検証を今 年度進めてきた。そのなかの学社連携推進事業の取組をあげる。1つは土曜学習授業 で、地域と学校を結びつける事業をモデル校 3 校を選び取組を試行実施したいと考え ている。2つは学校の特別支援に係るボランティアが不足しているという声があるこ とから、学習の成果を地域に生かす特別支援ボランティア養成講座を実施し、受講し た方にボランティア活動を紹介し活動につなげていくことを考えている。また、中央 公民館では学習の成果を生かす活動ができないかと考え、公民館登録グループの方が 学んだことを夏休みに子どもたちに教える「(仮称)公民館オープンスクール」という 事業を考えている。大庄公民館では、村野藤吾氏設計の建物であり、文化的・歴史的 にも価値があることから、大庄公民館ならではの魅力を生かした取組として地域住民 を中心に大庄公民館や村野藤吾氏を学んでいただける講座を実施し、村野藤吾氏のフ ァンが見学に来たときなどに講座を受講した方に大庄公民館を案内していただくボラ ンティアの養成のほか、市制 100 周年事業にもつなげて、大庄公民館のペーパークラ フトを子どもたちと作るという事業を市長部局に提案しているところである。また、 空きスペースを利用して「村野藤吾記念コーナー」をつくれないかと検討している。
- 委員 土曜学習授業についてもう少し聞きたい。
- 事務局 年に 10 回ほど公民館などで開催を予定し、地域の方にコーディネーターをお願いし、 土曜日に地域の子どもたちに何を提供するかプログラムを作成してもらう。子どもた ちに宿題だけでなく理科の実験や伝統芸能や伝統のあるものを教えるなど、社会教育 の観点から土曜日の子どもたちの過ごし方をサポートすることを考えている。
- 委員 市長部局でもこのような取組をしていると思うがどうか。
- 事務局 学習の補習をするというわけではなく、社会生活に必要な知識や昔の遊びなどのメニューを考えている。モデル校はこれから選定し、年に7~10回程度開催したい。参加するのはあくまでも希望者とする。
- 委員 特別支援ボランティアにはいろいろな携わり方がある。嘱託としてや完全なボランティアの方など様々であるがどのような形で携わってもらうのか。
- 事務局 特別支援担当には特別支援ボランティアの登録制度があるため、講座を受講後、登録制度を案内し、必要に応じて学校へ出向いていただく形を考えている。なお、ボランティア講座の講師は専門の先生にお願いしたいと思う。
- 委 員 各学校の方には特別支援ボランティアの人材バンクがあるという広報はしているのか。
- 委員 人材については、必要があれば、学校から市教委にその都度問合せをしている。

### (2) 社会教育主事講習報告について

職員 社会教育主事講習は滋賀大学で行われた。月〜金の日程で5週間に渡り受講した。3 泊4日の合宿研修もあり、滋賀・大阪・京都・兵庫・奈良・和歌山から計49名の参加者があった。「生涯学習概論」、「社会教育計画」、「社会教育演習」、「社会教育特講」の授業が行われ、社会教育の役割や求められている役割、方法論、手法などについて、 歴史的に、社会教育というものを教育学的分野から述べられるなど、いろんな見方からの講義が行われた。社会教育計画では、「社会教育」を担う上で、求められている役割や方法論、手法について実践的な方法論などを学んだ。社会教育研修では、事業の計画を架空で立て、資料を作成し講習最終日に発表を行うという実習であった。また、滋賀県の生涯学習センターや公民館の見学もあった。社会教育特講では、近年社会教育のテーマとしてあがっている課題について、それぞれの専門家の立場から現在の現状や問題点、社会教育に求めるものについて、人権教育に始まり青少年問題などについていろいろな講師より授業が行われた。なお、今後ブラッシュアップ研修を尼崎市職員研修の一環として開催する予定である。

# (3) 近畿地区社会教育研究大会報告について

- 事務局 9月12日に吹田市文化会館で開催され、3名の社会教育委員と事務局1名が参加した。「コミュニティが動き出す瞬間~その気にさせるしかけづくり~」と題して株式会社 studio-L の代表山崎亮氏の記念講演があり、泉佐野市の話題が提供された。
- 委員 (分科会の報告) 篠山市の事例で、中立舎という江戸時代に建てられた古い建物を改装し、コミュニティの活動をしているという紹介があり、中立舎を利用して2泊3日の通学合宿を行っているという話であった。実際に子どもたちが宿泊し、建物の価値を知ってもらうという活動が紹介された。
- 委員 (分科会の報告) 和歌山県橋本市の事例を聞いた。平成 16 年に和歌山県教育委員会が主催した人権教育ファシリテーターの受講者が中心となって平成 21 年に始めた事業で、中学校へ出向いて子どもたちとワークショップを行っている内容だった。その際には、学校との関係、学校のどのような時間に行うかの問題もあると感じた。

### (4) 社会教育関係事業について

- (ア) 田能資料館特別展の説明 12月7日(日)までの開催
- (イ)文化財収蔵庫第4回企画展 12月21日(日)までの開催
- (ウ) 生涯学習部会の活動について 生涯学習フェアを順次6地区で開催。 フェア以外にも、武庫では子育てについての学習会を武庫地区育友会と共催で実施予定。

### 【その他報告事項】

- (1) 兵庫県社会教育研究大会の実施について
  - 日 時 平成 26 年 11 月 12 日(水)午前 11 時 兵庫県民会館
- (2) 阪神南地区社会教育委員協議会研修会の実施について
  - 日 時 平成 26 年 11 月 20 日(木)午後 3 時 芦屋市教育委員会室

第 5 回社会教育委員会議の開催日は未定だが、日程調整後開催日を連絡することとし、会議は閉会した。